

第1回 但馬（円山川等）地域総合治水推進協議会（平成26年10月9日開催） 委員の意見と推進計画への対応

番号	項目		委員発言	対応する委員、事務局、オブザーバ等の発言	推進計画への反映
①	計画	各主体の総合治水への取組	各主体の取組が説明されたが、これらの位置付けはどうか。	地域での総合治水への取組を知るためにお聞きしたもので、事務局では最終的には計画の中身に取り入れることを考えている。	各主体の取組については、モデル事業・モデル地区として反映。
②	条例	総合治水条例の中の「減災」という言葉	総合治水の「そなえる」を「減災」と書いているのはおかしいのではないか。例えば、堤防対策の「ながす」の中にも、明らかに「減災」の思想がある。用語はしっかり整理した方がよい。	兵庫県の総合治水条例では減災対策を「そなえる」と定義しているが、委員の意見を踏まえ、但馬地域の総合計画では使い方を考えさせて頂く。	但馬地域の総合治水推進計画では使い方を考える。「減災（ソフト）」と変更する。
③	整備計画	河川整備の実施	素案の3章では、河川整備計画のできているところは整備するが、河川整備計画がないところはしない、というようにも読める。	河川整備の書き方については、今後検討したい。	河川整備計画を策定している以外の河川についても、適切な維持管理を行うとともに、現況の治水安全度や被災時の社会影響等を考慮しながら、順次河川整備基本方針を策定し、必要に応じて抜本的な河川改修を行うために河川整備計画を策定する。 「3. 総合治水の推進に関する基本的な方針」の「3.2 河川対策」に追記する。
④	上下流	上下流の役割	上流の山を整備する側の役割、田んぼダムについても下流に流す役割という観点もある。せっきく上下流の関係者が集まって計画を策定するのであるから、上下流の役割というような視点を盛り込む方がいいのではないか。	—	上流、中流、下流のそれぞれの地域が、それぞれの役割を意識し、流域全体で取組を進める。例えば、上流は下流への負担を軽減するため流域貯留に取り組み、下流は上流の保水力維持のための森林保全などに協力する。 「3. 総合治水の推進に関する基本的な方針」の「3.1 全般」に追記する。
⑤	治水効果	数量的評価	田んぼダムや家庭内貯留では、どれくらいの効果があるのか。シミュレーションをやってみる必要がある。また、取組は効果の見込めるところで行うべきで、各戸貯留や水田貯留など下流に効果がないと思われる取組は記載しなくてもよい。	最終的には、数値シミュレーションも実施し、効果については次回協議会においてお示しする。一方、数値的に効果を表せない取り組みであっても、市民の啓発に役立つものは、計画に記載していくべきと考えている。	モデル地区についてシミュレーションにより対策の効果を示す。（「10. モデル地区と先導的な取組」）
⑥	治水効果	総合治水計画の内容、計画降雨の範囲	この計画で、カバーできる部分がどこまでなのかを明確に整理する必要がある。雨の降り方によって、総合治水計画で対応できるものとそうでないものもあるので、降雨のあり方も十分に検討して頂き、計画にも盛り込んで頂きたい。	—	モデル地区の効果検証では前提となる降雨の条件を示す。
⑦	計画	雨量の増加傾向	概要資料には、全国的な大雨の増加傾向が説明されているが、但馬でのデータを調べて、但馬地域を背景とした総合計画として頂きたい。	—	「1. 計画区域の概要」の「(2) 気候」において但馬地域のデータを記載。

第1回 但馬（円山川等）地域総合治水推進協議会（平成26年10月9日開催） 委員の意見と推進計画への対応（案）

番号	項目		委員発言	対応する委員、事務局、オブザーバ等の発言	推進計画への反映
⑧	河川改修	河川改修における上下流バランス	円山川の下流域の河川改修が手付かずの所がある。激特事業で工事が進んでそれなりの対策は進んだが、下流は自然保護のため浚渫もできないと聞いており、これをクリアしてもらわないとまた災害が発生するので、下流の改修も進めてほしい。	不安などないように、計画に基づき粛々と整備を進めている。 上流は、下流の整備規模以上の整備は行わない全国的ルールであり、調整しながらやっている。	「3. 総合治水の推進に関する基本的な方針」の「3.2 河川対策」に記載。
⑨	流木対策	流木対策の考え方	但馬地域は8割が山林であり、流木対策が重要。朝来市では、平成21年台風9号で流木による甚大な被害を受けたが、流木対策をどのように考えているのか。	平成21年の台風9号による被災に対し、県では重点的に砂防ダムや治山ダムの整備を進めており、引き続き山地・土砂防災計画を実施している。森林の整備についても、県では平成18年から間伐を重点的に実施しており、流木対策を進めている。平成21年の災害では、災害に強い森づくりの整備地では被害がなかった。	「5. 流域対策に関する事項」の「5.6 森林の整備及び保全」に記載。
⑩	流域対策	ため池の活用	但馬地域には、ため池が240箇所もあるとのことだが、農業をやらない地域が増えたりする中で、うまく利用すれば治水にも活用できるが、その管理が非常に大事である。	総合治水の中では、事前放流を実施することによって「ためる」対策に使えるのではないかと考えている。保全についても、「多面的機能支払交付金」という制度を平成19年から実施しており、ため池の保全が流域対策につながるように頑張っていきたい。	「5.2 土地等の雨水貯留浸透機能」の「(2) ため池の貯留機能の強化」に記載。
⑪	計画	治水対策の重要性	「治水」という本旨が薄れない計画として頂きたい。[そなえる] ことも必要だが、やはり「治水（河川下水道対策）」を一番の念頭においた計画にして頂きたい。	—	「4. 河川下水道対策に関する事項」に具体の改修計画を記載。 また、各河川の整備箇所の工程表を参考資料として添付。

第1回 但馬（円山川等）地域総合治水推進協議会（平成26年10月9日開催） その他の委員意見

番号	項目		委員発言	対応する委員、事務局、オブザーバ等の発言
⑫	計画	委員会の位置付け	円山川水系自然再生推進委員会と、この委員会の関係はどうなっているのか。	円山川水系自然再生推進委員会は、治水や環境整備事業にあたって委員にご助言を頂く委員会である。
				治水の観点と自然再生の観点であり切り口は違うが、齟齬のないように進めていきたいと考えている。
⑬	自治体への要望	豊岡市に対する要望	豊岡市では、1年で7割くらいの区長が代わるような早いサイクルであり、意識の共有に課題がある。区長連合会として、継続的に受け継ぐことのできるシステムが必要であると思っている。	豊岡市への要望として、検討したい。
			豊岡市の簡易雨量計の作成の取組は、学校でも実施したらどうか。	
⑭	計画	地域連携	一つの河川で流域が複数にまたがる場合には、関係する市町の連携も必要である。	この会議がまさにその場であり、様々な意見を出してもらい、総合治水計画の中にまとめていってほしい。
⑮	森林保全	ポット苗	森林整備にあたって、ポット苗は便利だが、直根を伸ばして植えないと強風が吹くと倒れる木になるという問題があり、植栽の方法にも問題があるのではないかな。	ポット苗によって植樹した樹木の根系の緊縛度試験では、比較的強度はあったということで、必ずしもポット苗が全て悪いわけではないが、欠点もあるので、十分考えて植栽をしていきたい。

但馬（円山川等）地域総合治水推進協議会 第1回ワーキング（平成26年12月25日開催） 構成員からの意見と対応

番号	項目	構成員発言	対応する構成員、事務局、オブザーバ等の発言	推進計画への反映	
①	モデル地区	モデル地区選定の目的	モデル地区の目的には、1つずつの施設で効果がどれくらい出ているかの確認をするという意味合いと、事業効果を出していくための起爆剤としての意味合いもあるかと考えるが、どちらの方を考えているのか。	シミュレーションの結果をまず示し、「こういう効果があるので取組を進めていきたい」と説明したい。さらに、全域で取組を進めるという形を取っても、やはり起爆剤になるようなものがないと分かりにくいということもあることから、モデル地区での効果を示したい。	—
②	流域対策のシミュレーション	効果検証の考え方	流域対策には様々な手法があるが、1つずつの手法の効果を検証するのか、それともまとまった手法の合わさった効果を検証するのか。	最終的には全体としての効果を示すことになるが、手法によってはその効果を分かりやすく表現できるようにであれば、併せて示したい。	—
③	流域対策	土地利用規制	モデル地区とされている宿南地区の流域対策に「土地利用規制」と書かれているが、これは、「実施」していこうとするものなのか、「検討」していこうと言うものなのか。 ある程度の協力はしたいと考えるが、個人の所有地を規制するというのは、地元としても不安が残る。	養父市役所では、まだ具体的なことは考えていない状況である。検討して行って、出来るものがあれば少しでも浸水対策の役に立てれば、ということでも挙げているものである。	—
④	流域対策	実施主体の表記	流域対策の「各戸貯留」の主体が民間と記されているが、市から助成も行っているので、市と民間の併記とした方が良い。 「土地利用規制の検討」についても、市だけでなく、市と民間になるのではないか。	次回協議会までに修正させて頂く。	修正済み
⑤	総合治水の基本的な目標	計画の目標期間	目標に書かれている内容については、既存の実績についての記載がほとんどになっているので、もう少し具体的な目標の数値を書いた方が良いのではないか。	諸々の計画からの抜粋等もあるので、その中で表現できるものについては、なるべく書く方向で事務局の方で調整させて頂きたい。	河川・下水道対策については、計画に基づき取組を進める。流域対策、減災（ソフト）対策については、「5.6森林の整備及び保全」「6.5訓練の実施」等に目標や今後の取組予定を記載。
⑥	資料の体裁	資料2の綴じ方	資料2が短辺綴じになっており、綴るときに逆向きになって読みにくいので、今後は長辺綴じとして欲しい。	次回提示の際には修正する。	—
⑦	流域対策のシミュレーション	効果検証の考え方	浸水面積・浸水深の低減量を示す必要はない。効果は単に雨水貯留量を表せばよい。	—	取り組んでもらいやすくなるために、具体的効果を示す必要があることから、「10.2モデル地区における取組と効果」において、流出量の低減等について示している。
			水田貯留のために配布している「せき板」を設けた場合の流出量のピークカットや流出遅れを示してはどうか。	—	「10.モデル地区と先導的な取組」の「10.2.2養父市八鹿町宿南地区」において、対象とする降雨に対する流出量のハイδροグラフを記載。